

最終報告書案に対する委員からの主な修正意見

原 案	修正意見
<p>P. 2</p> <p>(3) 検討会における主な意見等 (中略)</p> <p>○ 保険集団が小さくて、事故件数が少ない場合の対処方法は、信頼性理論によると、元々設定している理論値（例えば、より大きな類似した保険集団の実績値）と、小さな保険集団の最近の実績値との加重平均をとり、それをその小さな保険集団の推計値とすることである。このように対処することで、小さな保険集団の保険率の激変を緩和すると同時に、安定的で公平な保険制度の運営ができる。</p>	<p>P. 2</p> <p>(3) 検討会における主な意見等 (中略)</p> <p>○ 保険集団が小さくて、事故件数が少ない場合の対処方法は、信頼性理論によると、元々設定している理論値（例えば、より大きな類似した保険集団の実績値）と、小さな保険集団の最近の実績値との加重平均をとり、それをその小さな保険集団の推計値とし、<u>その推計値を基に保険率を設定することである。</u>このように対処することで、小さな保険集団の保険率の変動幅を縮小すると同時に、安定的で公平な保険制度の運営ができる。</p>
	<p>(修正理由)</p> <p>意見の内容を明確にするため。</p>
<p>P. 6</p> <p>⑥ 「洗たく、洗張又は染物の事業」は、「その他の各種事業」に分類される事業の中で、単純収支率が最も高い。 (後略)</p>	<p>P. 6</p> <p>⑥ 「洗たく、洗張又は染物の事業」は、「その他の各種事業」に分類される事業の中で、単純収支率 <u>(注4)</u> が最も高い。 (中略)</p> <p><u>(注4) (労災保険給付費 / 労災保険料) × 100</u></p>
	<p>(修正理由)</p> <p>「単純収支率」という表現がわかりにくいいため。</p>
<p>P. 8</p> <p>第3部 今後の「業種区分」のあり方</p> <p>I 「業種区分」全体について (後略)</p>	<p>P. 8</p> <p>第3部 今後の「業種区分」のあり方</p> <p><u>第2部での検討の結果を踏まえると、今後の業種区分のあり方については、次のように考えるのが適当である。</u></p> <p>I 「業種区分」全体について (後略)</p>
	<p>(修正理由)</p> <p>第3部のタイトルと「I」の間に導入部を入れることで、全体の概要をわかりやすくするため。</p>

※委員からの字句修正に関する修正意見は除く。